

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。
よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、五十嵐智洋議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を12日に引き続き行います。

それでは、順次、ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。創生会の浅野敏明でございます。一般質問2日目、1番目の質問を行いますので、よろしく願いいたします。

4月26日執行の市議会議員選挙におきまして、多くの市民の方々のご支援、ご支持をいただき、市議会議員に当選させていただきました。改め

て深く感謝とお礼を申し上げたいと思います。

昨年の3月まで長井市職員として多くの貴重な経験を積ませていただき、市長や副市長を初め、諸先輩方や同僚の皆様に大変お世話になりました。

私は、この選挙を通して、元気な長井をつくるため、5つのまちづくりを目指すことをお約束しました。1つは、魅力ある活力のあるまち、2つ目は、街路事業を核とした活気あるまち、3つ目は、防災機能を強化した安心・安全なまち、4つ目は、環境と自然を大切にしまち、5つ目は、スポーツ、芸術文化に親しむまちの実現を目指していきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

このたびは、昨年4月から一市民として各層の方との交流や、社会貢献を初めとする活動をさせていただいたことにより、市民の目線で市政の課題も見えてきました。当時、行政側の目線で捉えていたことと多少違うところもございますが、次の4項目の質問について、市長を初め市当局の皆様のご答弁をお願いいたします。

1番目の質問は、まち・ひと・しごと創生についてご質問いたします。12日の一般質問で、平進介議員の地方創生に係る質問と重複するところがありますが、再確認の上でも、ご答弁をお願いいたします。

国は、人口減少対策と東京一極集中の是正に向けて、自治体と連携し、持続的な地域活性化を実現するため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

第1条では、「少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する」ことを目的としています。

また、第8条では、国はまち・ひと・しごと

創生総合戦略を定めるものとしており、第9条では都道府県が、第10条では市町村が、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるものとしています。

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方は、「ひとの創生」では、1つ目、地方での就労を促し、有用な人材を確保・育成、地方への移住・定着を促進。2つ目では、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を実現。「しごとの創生」では、1つ目、雇用の質の確保。具体的には、相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのある仕事など安心して働くことができる雇用の提供をということになります。2つ目、雇用の量の確保・拡大。具体的には、地域の核となる企業、事業所の支援、育成、企業の地方移転、新たな雇用創出、地域産業の活性化などを実現するということになります。3つ目、女性の活躍。具体的には、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることができる環境を整備し、女性の活躍を推進するということになります。

「まちの創生」では、1つ目、しごと・ひと好循環を支えるため、まちの集約、活性化が必要。2つ目、安全・安心な環境の確保に向けた支援、都市のコンパクト化やまちの再構築、広域的な機能連携、災害の備えなどの地域課題を解消。以上の戦略を、地方版総合戦略として定めるものとしています。

さきの総務委員会協議会におきまして、総合政策課長から説明をいただいた中で、5月20日ごろに本部会議を立ち上げ、6月中旬に地方創生会議、7月上旬には市民説明会を開催する予定としていますので、既に地方版総合戦略の骨格は定まっていると思いますが、長井市が目指す地域版総合戦略の柱となる重点施策はどのようなものをお考えか、市長にお伺いいたします。

また、国の総合戦略では、1、地方の雇用創出、2、地方への移住、3、若い世代の結婚・

出産・子育ての希望を実現、4、時代に合った地域づくりなどの施策を基本として、特に地方に仕事をつくることで地方への人の流れをつくる好循環を生むとの道筋を提示しています。

この4点については、独自の地方版総合戦略の基本になると思いますが、長井市における総合戦略の骨子について、市長にお伺いいたします。

また、国の総合戦略では、中長期展望及び今後5年間の政策目標や施策を示しています。

長期ビジョンとして、2060年に人口1億人の維持、出生率を2030年に1.8人、2040年に2.07人、東京一極集中の是正などを示していますが、地方版総合戦略においても、地方人口ビジョン及び5カ年の政策目標や施策の策定と、PDCAサイクルを通じて客観的な検証の実施が必要かと思えます。

PDCAの基本方針は、P、Planは数値目標を設定し、D、Doは地方版総合戦略に基づく施策を実施、C、Checkは数値目標や指標の達成度を通じて成果を客観的に検証、A、Actionは検証結果を踏まえて総合戦略を見直すとしています。

PDCAサイクルの中で特にC、Checkは、外部有識者などを含む検証機関の設置が義務づけられていると思いますが、6月に発足予定の長井創生会議が検証機関となるのでしょうか。

また、目標となる指標と目標数値を検討していると思いますが、総合戦略における指標の項目について、総合政策課長にお伺いいたします。

また、国は、地方創生に係る予算は、新型交付金の形態をとることで省庁の縦割りの縛りを排除して、地方の積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付金を平成26年度予算で先行的に創設しました。それを受けて長井市では、平成26年度補正予算において、地方創生先行型交付金として、地方版総合戦略に係る経費を初め、

従来の雇用や定住促進などの事業を交付対象にしているようですが、平成27年度策定の地方版総合戦略に基づく地方創生交付金との関連性について、総合政策課長にお伺いいたします。

あわせて、上乘せ交付金や地域再生戦略交付金についても、目的やそれぞれの関連性をご説明いただきたいと思います。

次に、2番目の、「中心市街地活性化基本計画」についてご質問いたします。

長井市まち・ひと・しごと総合戦略は、第5次総合計画がベースになると思いますが、今年度認定予定の「中心市街地活性化基本計画」との密接な連携が必要だと思います。

「中心市街地活性化基本計画」は、コンパクトなまちづくりを実現し、中心市街地へ都市機能を集約するなど、魅力ある都市づくりには欠かせない計画だと思います。地方版総合戦略におけるU・I・Jターンによる地方へ移住を促進するためにも、地方版総合戦略と「中心市街地活性化基本計画」とのかかわりについて、市長にお伺いいたします。

また、「中心市街地活性化」を支援する事業として、経産省や「都市再生整備計画事業」を中心とする国交省の支援事業は欠かせないと思いますが、今考えておられる基幹の事業について、商工観光課長にお伺いいたします。

さらに、中心市街地活性化基本計画の区域による新たな都市再生整備計画が必要になると思いますが、検討されているでしょうか。建設課長にお伺いいたします。

また、現在進められている桐町成田線街路事業との関係も重要になると思います。街路事業が単なる道路拡幅に終わることのないように、商店街のにぎわいと活性化が図られる施策が必要だと思います。中心市街地活性化基本計画の中で、街路事業にかかわる基幹事業についてどのようにお考えか、市長にお伺いいたします。

次に、3番目の、かわまちづくり支援制度に

ついてご質問いたします。

かわまちづくり支援制度は、観光などの活性化につながる景観、歴史、文化などの河川が有する地域の魅力という資源や、地域の創意工夫としての知恵を生かし、地方公共団体や地元住民との連携のもとで立案された実現性の高い河川や水辺の整備、利活用を行う、かわまちづくりの推進に対して、河川管理者が支援する制度であります。

平成21年度に長井地区かわまちづくり計画の認定を受け、これまでフットパスコースを初め、トロッコ道、飛び石、石の階段、船通し水路や船着き場などが国交省の事業として整備されていると思います。

長井市ではこれまで、まちなかと水辺を結ぶフットパスコース、案内サイン、桜づつみ、あずまやの整備や、フットパスコースを活用するソフト事業を行っていると思います。また、ようやく、かわと道の駅の整備に着手となりましたが、かわまちづくり支援事業は平成26年度で終了になりました。

長井地区かわまちづくり計画で示された整備計画の中で、未着手の主な事業について、建設課長にお伺いいたします。

また、市民各層で構成する長井市かわまちづくり推進協議会が平成21年度に発足し、かわまちづくり計画の整備内容や役割分担、利活用や維持管理の方策などについて検討を重ね、事業推進の主導的役割を担っていただいていたと思いますが、今後の協議会の役割について、市長にお伺いいたします。

さらに、今後、29年度に開設予定の、かわと道の駅にふさわしい河川空間の整備と国交省からの支援は必要不可欠だと思います。特に、国交省で購入している最上川河川敷については、既に4年が経過しており、一面雑草が繁茂し、環境悪化の状況から、早急な整備について多くの市民から望まれております。

今後の整備方針について市長にお伺いいたします。

次に、4番目の、重要事業要望についてご質問いたします。

平成28年度長井市重要事業要望の説明と要望書が配布になりました。長年要望を続けているがなかなか事業実施に至っていないもの、既に着手し間もなく完了予定のものや、5項目の新規事業が含まれています。その中で、中心市街地の活性化に欠かせない重要事業における事業化の見通しについてご質問いたします。

1つ目は、国道287号線東町地内右折レーン滞留長等交差点改良事業の着工については、現在整備が進められている観光交流センターの開設には欠かせないものと思いますが、事業化の見通しについて、建設課長にお伺いいたします。

2つ目に、一般県道椿長井線台町地内交通安全施設等整備事業の事業推進については、周辺にスーパーや商業施設の立地が相次ぎ、特に朝夕の渋滞がさらに悪化していると思いますが、完成の見通しについて、建設課長にお伺いいたします。

3つ目に、主要地方道長井大江線十日町地内交通安全施設等整備事業の早期着工については、変形クランク交差点の解消は地元の長年の悲願であります。事業化の見通しについて、建設課長にお伺いいたします。

4つ目に、かわまちづくり支援制度による事業推進については、かわと道の駅を拠点とする、かわまちづくりには国交省の支援は必要不可欠であり、豊田地区に限定することなく、中央地区も含めたエリアとする区域で計画すべきと思いますが、市長にお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。浅野敏明議員のご質問にお答えいたします。

浅野議員からは、新人ということで、たくさん多くの長井の重点課題の部分について積極的なご質問をいただきました。それでは、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、最初の、まち・ひと・しごと創生についてでございますが、私からは、地方版総合戦略についての特に柱となる重点施策はどのようなものかという点と、それから総合戦略の骨子について伺いたいということでございます。

金曜日の平 進介議員の一般質問でもお答えいたしました。実は浅野議員は信じられないぐらいの短期間でつくる計画で、今までこういったものは多分市では経験ない、そういった戦略策定だと思っています。通常は、普通は最低でも1年をかけて、しかも場合によっては2年、3年かけてつくるというのが一般的なんです。これはとにかく早くつくらないと置いてけぼりに遭ってしまうと。競争でありまして、その中で、しかも内容がほかの市町村よりすぐれていなければ国の支援は望めないという極めて厳しい、総合戦略の策定だと思っています。

手順についても一度確認させていただきますと、5月にまずはスタートしたんですが、庁舎内に策定の本部をつくりました。これは私ども、私をトップとして主な幹部職員、大体15名ぐらいでつくっております。その下に幹事会というのがございまして、こちらは課長、主幹、補佐、主査を中心に、こちら20名ぐらいでしょうか。ここには女性をある程度、3分の1程度入れたいと。なかなか、ただ、浅野議員もご存じのように、40代、50代の女性職員少ないということで、3分の1まで入れるかどうかです。その下に、ワーキンググループとして、若い職員、こちら人数はまだ確定しておりませんが、できるだけ多くの職員にかかわってもらおうと。これについては、男女の比率を高めたいというふうに思っています。

それから、浅野議員からもありましたように、

識見の方々からいろいろ意見をいただくために、長井創生会議という会議を設けます。これは通常の長井市内のさまざまな団体、これは産業界も含めてであります、そういった方々と、加えて金融機関、マスコミ、それから労働界も入っていただくと。当然、大学とかなどにも入っていただきます。そういったところから意見をいただく。最後は、長井市の振興審議会がございしますが、これを審査機関といたしまして、最終的に諮るといふか、ご了承いただいて、それを議会のほうにお示ししたいというふうに思っています。こちらは振興審議会ということではなくて、長井市の総合戦略策定審議会という意味合いで行っていくということでございます。

それで、総合政策課長からもございましたように、その途中で市民の皆様への説明会と意見交換会、同時に市民の皆様から提言、アイデアをいただくということで公募をしたいというふうに思っております。それらもすぐれたものはぜひ生かしたいと。ただ、ちょっと考え方がですね、どうしても混乱してしまうんですが、意見をいただくということは意見交換でいいんですが、これは戦略ですので、いろんな方々のアイデアがあったとしても、それは一つの計画としてまとめるものですよね。戦略というのは、最初から目的があって、そのためにどういうふうな仕組みづくりをしていこうかと。あと具体的な計画、戦術があるという視点でありますので、そのいただいた意見をそのまま戦略に生かせるかどうかは非常に難しいと思っております。まだまだ固まっておられませんので、あくまでも私の個人的な考えということでお聞きいただければというふうに思います。

浅野議員からありましたように、国のほうは、ひと、仕事、まち、それぞれ3つの創生ということで創生本部を設けたんですね。法律もつくりました。人の部分では、いろんな考え方があるんですけども、私ども直前につくった第5次

総合計画があります。これはそれぞれの市民の皆様からアンケートも含めていろんな団体、中学生、高校生からも意見をいただきましたから、そういったものをできるだけ多く生かしています。総合計画ですから。

それと、非常にやっぱり、何ていうんでしょうかね、お互いリンクしなきゃいけないといひますか、これは当然なものではございますが、戦略ということですから、その点が全て生かせるとは限りません。例えばひとの部分ですと、どのようにして人をこの地域に、長井にとどまっていたら、あるいは一旦都会に出られた方とか、あるいは長井がいいからということで都会、周りの市町村から長井にお越しいただく。そのための戦略ですよ。そういった意味では、大ざっぱに言って、私たちのまちは幸せな暮らしができるまちを目指そうということですから、その中での柱は、幸せ感のある教育と幸せに子育てできる、それを一番の柱立てにしたいと思っています。これは、教育の主人公というのは子供なわけですよ。我々保護者ではないんですね。子育てもそういうふうに、どちらかというと、子供じゃなくて、親からの子育てというのがどちらかというと視点としては見ているんですが、私どもは両方で見ようじゃないかと。子供たちにとって幸せな教育とは何か。あと保護者にとって幸せな教育は何か。あと、子供にとって幸せな子育て、保護者にとって幸せな子育て、この両面からこれを考えていきたいというふうに思っています。部分部分に入りますと、かなり細かくなりますんで、ひとについてはそのように思っています。

あと、仕事についてですけども、これは浅野議員がおっしゃるように、長井は物づくり、これは製造業と農業だと思います。それ以外にも食品加工とか、非常にすぐれたものはたくさんあるわけですけども、それをどういうふうにして仕事をふやしていくか。あるいは、製造業だ

ったら場合によっては企業の誘致、立地を促すと。そういった条件づくりをやっていこうと。これが非常に難しいわけですけども、それと同時に、特に日本創成会議って、去年話題になった増田さんが委員長をされている小委員会では、女性に非常に、何ていうんでしょうかね、一番注目したわけですね。20代、30代の女性がとにかく少なくなるまちはやがて消滅するんだということですから、20代、30代の女性が働く場というのは、製造業や農業だけではなくて、もっと幅広いものも考えなきゃいけないと。そのための条件づくりは、やはりまちの中のにぎわいであろうと。あとは都市機能だろうということ、そういったところに力を入れていくということでございます。

あと、最後のまちの創生の部分については、これは国の施策として、どんどん人口が、まずは少なくとも50年ぐらいつと減っていくわけですから、これ以上郊外といいますかね、広げないで、郊外から人は減っていきますから、できるだけコンパクトなまちにしようということ、長井の場合ですと、もともとコンパクトなまちですから、中央地区を中心として5つの周りに地区があります。その5つの地区にそれぞれ小さい拠点をきちっとつくっていくと。それは小学校と現在の地区公民館、児童センター、それにちょっと足りない部分の機能を含めて小さい拠点を5つつくると。そして、中央地区、コンパクトなまちと周りの5つの地区を交通ネットワークをしっかりとつくっていくというのが、長井のビジョンであり、戦略です。そういったことで考えております。

具体的な政策については、ちょっと時間がかかりますので、大体このぐらいにしたいと思いますが、例えばですね、人口が減ることは長井ももう紛れもない事実で、いかに緩やかに人を減らすかと。減らすかというような言い方はおかしいんですが、そのために都会から、特に首

都圏から人を受け入れると。これは我々としては若い人に、特にもともとこちら出身の方には戻ってきていただきたいわけですけども、なかなか満足する仕事とかいろんな課題があって戻れないという人も多いと。ですから、平 進介議員のときにもお答えしたんですが、あるいは宇津木議員のときもお話したかもしれませんが、いわゆる日本版C C R Cという大田区との交流の中でお話したんですけども、健康な熟年層、熟年層と言わないですね。壮年の方に移住してもらおうと考えています。これは、介護の必要な方も含めてですが、そういったことである程度こちらに移住していただくことによって、まちが経済のパイをある程度維持できるということ。仕事も急速に減らないということで、これらのためのどういう準備をしたらいいかということなども、いろんな個別計画があると思いますけども、例えばそういうものをいろいろちりばめていきたいというふうに考えているところです。

あと、2番目の、中心市街地活性化基本計画でございますけれども、私のほうでは、地方版総合戦略と中活計画のかかわりについてということだと思います。あと、街路事業との関係。

これは先ほど申し上げましたように、まちというか、長井は、私も長井市だけではなくて、西置賜1市3町のやはり中心のまちだという意識もしなきゃいけないというふうに思っています。その中で、やっぱり私どもこの西置賜で一番弱い部分は何かということ、都市機能なんですね。これは圧倒的に弱いと思います。特にさまざまなご要望があるわけですが、例えば子育て世代の方々から言わせれば、やはり長井に子供たちの遊ばせる場所がない。あるいは、土日とか雨とか、あるいは冬、家族で楽しめる場所がないということですね。そういったことを今回の中心市街地活性化基本計画の中に組み入れたい。

同時に、街路事業にも、本町の街路事業についてはもう進行中で、本町の皆さんはそれぞれ皆さん努力なさって、どういうふうにして買い物に、あるいはさまざまな形で本町にお越しただけかという工夫をされているわけですが、その商業機能だけではなかなかぎわいは今の時代難しいだろうと。ですから、それ以外必要な機能を私ども行政でも担うべく、「中心市街地活性化基本計画」の中では、以前にも申しあげましたけれども、場所はまだ確定していないわけですが、駅前通り、あるいは本町通りの周辺、面するところに多機能型図書館とか、子育て支援センター、老人福祉センター、そして子供からお年寄りまで、若い人たちもいろいろな形で楽しめる屋内型の遊び場、スポーツ施設、軽運動場ですね。そういったものをつくるべきではないかというふうに思っています。

それともう一つ、長井はどうしても観光業が弱いというか、ほとんど観光業というのがありませんので、どうもちょっと視点が余り観光に向いていないとは思いますが、先週の全国市長会の中でも、観光ということについては、特に国は2020年の5年後の東京オリンピックに向けての観光客、外国人の観光客を倍以上にふやす、そういう戦略を持っています。今、首都圏は、浅野議員もご存じだと思いますが、ホテルはほとんどあいていません。それぐらい外国人がいっぱい来ているんですね。単価も今まで七、八千円で泊まれたところが、1万5,000円とか2万円というふうになっていまして、今の状況でこうですから、もう5年後では到底東京、首都圏だけでは受け入れ切れない。ですから、先週も国のほうで、全国7カ所の外国人の受け入れるエリアを定めていますけれども、もちろん東北の私どものエリアも入っています。ですから、私どもも、ちょっとぴんとはこないんですが、外国人の旅行客も受け入れると。同時に、今度つくる観光交流センター、それは一つのへそと

して、単に通る、通過だけじゃなくて、しっかりとまちなかに入っていただいて、私たち長井の人と触れ合っていたり、私どもの生活や文化や歴史を感じていただいたり、そして食文化とかお土産を買っていただけるような、そんな中心市街地の活性化計画を考えているところでございます。

あと、3点目と4点目あわせてお答えいたしますが、かわまちづくり支援事業ですが、これは浅野議員が現職時代にも大変ご努力いただきまして、おかげさまで国土交通省のほうからは特別に私ども長井市は、かわまちづくり支援していただいています。通常3年ぐらいたったものを、2年だったですね。これを4年していただいたわけですね。

ただ、残念ながら、観光交流センターと隣接したところに河川公園をあわせて今回の都市再生整備事業でつくって、川も生かすんだという計画だったのですが、残念ながら、やっぱり計画変更をせざるを得なかったと。今後、観光交流センターがオープンした後、さまざまな形で河川もぜひ生かすべきだと。もう既に多くの市民からはそういう声がございますので、その際に国のほうにまたお願いして、かわまちづくりの支援事業に取り組んでいただくようお願いしたいと。その際は、私どもとして河川公園をどう生かすかというきちっとした計画を示す必要があるというふうに思っています。

先週オープンしましたあやめ公園の川床茶屋ありますけれども、ああいったものなどもつくれますし、それから河川敷はもともと農地として使っていましたんで、例えば日本版CCRCで、あるいは私たち市民が手軽にちょっと農業を楽しみたいと。そういったときの市民農園を、ただ農地だけでなく、そこである程度調理できて食事することができる休憩所ですね。クラインガルテンのような形でぜひやりたいものだなというふうに思っています、その際には国の

ほうにまた改めてお願いしたいと。

今回は豊田地区のほうで築堤を、おかげさまで、これで全て長井の築堤、この5年間で4カ所全部、日の出町、森、東五十川、伊佐沢、白川で最後ですから、これで全部羽越水害のときのできなかつた築堤を全部終了できるわけですから、その際に3ヘクタールぐらい国で買っていた土地があるんですね。そこをどういうふうに生かすかということで、豊田地区を中心とした、かわまちづくりを今回認定いただくという運びでございますので、今後長井のいろんな計画が熟すれば、国のほうでまた支援いただけるものというふうに思っているところです。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** 浅野議員からご質問がありましたことについてお答え申し上げます。

最初に、総合戦略について、どこが検証機関になるのかについてお答えいたします。

国では、地方版の総合戦略の策定に当たりましては、基本目標及び重要業績評価指標、いわゆるKPIというものを設定し、プラン、計画、ドゥー、実施、チェック、評価、アクション、改善の4つの視点、PDCAをプロセスの中に取り込むこととしております。

特にこのCの部分の評価は誰が担うのかという質問でございますが、国では、義務ではございませんが、外部有識者等を含めた検証機関の設置が望ましいとしているところです。そのため、これを踏まえまして、市の振興審議会、もしくは長井創生会議を検証機関とすることを含め、今後検証してまいりたいと思っております。

次に、総合戦略における指標の項目についてお答えいたします。

国の総合戦略では、仕事と人の好循環づくりとして、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合

った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4つの基本目標を定めていることを踏まえまして、本市で策定いたします地方版の総合戦略もこの4つと整合性を持つ基本目標を設定する方向性で今検討を進めております。

先ほど市長からもありましたが、市役所の内部組織として5月20日に長井創生総合戦略本部を設立し、総合戦略等の策定方針の決定や地方創生に向けての取り組み、施策について協議しております。これは今まで2回開催しております。また、総合戦略等の策定の進め方等についてご意見をいただくために、長井市振興審議会を5月28日に開催いたしました。また、この6月26日には、外部組織として、国で求めています。産学官金労言の有識者から成る長井創生会議を新たに設置し、長井市の地方創生の取り組みについてそれぞれの専門的な見地からご意見やご提言をいただく予定でおります。

したがいまして、現時点では、議員からご質問のありました指標の項目については、国の4つの基本目標に沿った施策を検討している段階ですので、まだ個別具体的にはお示しできるような状況でないことをご理解いただきたいと思います。

なお、ある程度の形になった段階で議員の皆様にはご説明をさせていただきたいと考えております。

続きまして、これから策定する地方版の総合戦略と、平成26年度の補正予算の地方創生先行型交付金の関連性についてお答えいたします。

国は、地方自治体に対して、国の長期ビジョンと総合戦略を踏まえた地方の人口ビジョンと地方版の総合戦略の策定を求めています。これについては義務ではありませんが、人口減少という大きな問題に対応するため、戦略策定に取り組む自治体には、国では情報、人的、財政の3つの支援を切れ間なく支援するとしています。

特に地方への財政支援については、既に平成26年度補正予算におきまして、地方自治体の積極的な取り組みを支援する自由度の高い交付金を先行的に創設しております。当市でもこの交付金を受けまして、4,300万円でしたが、起業・創業支援事業や、移住、定住を促進する事業などを進めております。

次に、国全体で300億円が確保してございます、上乗せの交付金でございましたが、今申し上げました基礎の交付金に上乗せという形で交付されるものと説明を受けております。基礎交付分につきましては、全国一律の基礎数値に基づき交付額の上限が示され交付されましたが、上乗せ分は、地域住民の生活等の緊急支援という大きな目的は同じでございますが、特に施策のパッケージ化や民間事業者との連携、市町村間の連携などの先駆性が求められております。8月が申請期限となっておりますので、対象事業について検討を行っている段階でございます。

また、地域再生戦略交付金ですが、地域再生の観点から、地域が直面する課題に対して、地域の創意工夫による実効性のある取り組みを後押しする目的で、26年度の補正予算で50億円、27年度の当初予算で70億円が計上されております。これは、内閣府が認定機関となる地域再生計画を策定した、もしくは地域再生計画を策定することを目指す地方公共団体に対して、平成27年度につきまして地域再生戦略交付金が交付されるということになっております。

この交付金につきましては、既存の国の補助事業と一体的に実施することで効果が高まる事業を対象に、国から当該事業への立ち上がり経費の支援が受けられるタイプと、計画の策定を進める自治体に交付するものの2つのタイプがございます。本市ではこの後者の計画策定に係る交付金を受けまして地域再生計画の策定を進めるため、6月定例市議会に補正予算を計上しているものでございます。

以上、お答えさせていただきました。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人商工観光課長。

○**川村直人商工観光課長** 浅野議員のご質問にお答えさせていただきます。

浅野議員からは、「中心市街地活性化基本計画」における基幹事業はどのようなものがあるかというようなご質問でございましたが、「中心市街地活性化基本計画」における基幹事業におきましては、社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業によります観光交流センター整備事業を進めているところでございます。そのほかの中心市街地活性化に資する事業につきましては、現在、関係する各課におきまして、ヒアリング、聞き取り調査を行っているところでございます。「中心市街地活性化計画」の中で申請するまでにこれらを取りまとめてまいりたいというふうに思っております。

あわせて、中心市街地活性化協議会におきましても、中心市街地活性化に資する事業につきまして検討してまいるところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 青木邦博建設課長。

○**青木邦博建設課長** 浅野議員のご質問にお答えいたします。

浅野議員からは、5つの質問をいただいております。順次お答えいたします。

最初に、新たな都市再生計画についてお答えいたします。

現在の都市再生整備計画は、平成24年度から平成28年度の5カ年を計画期間として、人と人が安全、安心で触れ合えるにぎわいのまちづくりを目指し実施しております。社会資本整備総合交付金における都市再生整備計画事業では、基幹的な社会資本のほか、関連するソフト事業を総合的、一体的に支援することが可能であり、来年度が計画最終年度となっております。

次期都市再生整備計画の構想に当たっては、今年度策定される中心市街地活性化計画におい

て都市再生整備事業の補助メニューとの整合性を精査の上、活用すべく検討してまいりたいと考えております。

続きまして、かわまちづくり計画の未整備事業についてお答えいたします。

長井地区かわまちづくり計画により、フットパスコースや舟通し水路等、国土交通省によりさまざまな河川整備が行われ、水のまち、舟運文化のまちとして、最上川が親しみやすく身近な川になりました。しかしながら、まちなかから川へのアプローチという面では不十分さがあり、現在着手している観光交流センターを中心に、川とまちをつなぎ、魅力ある水辺の創造によるにぎわいの場所を創出していくことが重要であると考えております。

続きまして、中心市街地活性化に係る重要要望についての3件についてお答えいたします。

最初に、国道287号東町右折レーン滞留長等交差点改良事業の見通しについてお答えいたします。

観光交流センターの竣工にあわせた基幹道路である国道287号の交差点改良工事につきましては、観光交流センターへの動線計画から交通の安全確保の観点上、重要な課題と位置づけ、長井市重要事業として要望しているところでございます。滞留長の延長や道路案内標識の設置について、現在交差点協議や案内標識の位置等について県と協議しているところでございます。

続きまして、一般県道椿長井線交通安全施設等整備事業の完成の見通しについてお答え申し上げます。

一般県道椿長井線と市道小出南線交差点周辺には、警察署や長井高校、長井南中など、公共施設、教育施設が隣接しているほか、大型商業施設のオープンに伴い、今まで以上に渋滞が増大している状況から、重要事業として交差点改良工事を要望しております。

県では、当市の重要要望事業としてご配慮い

ただき、平成27年度、今年度より用地測量に着手し、平成28年度完成を目標に鋭意進めていただいている状況でございます。

最後に、主要地方道長井大江線十日町地内の交通安全施設等整備事業の事業化についてお答えいたします。

本路線は、中心市街地の北部に位置し、沿線には小桜館や丸大扇屋等、歴史的町並みがあります。地元でも長井市宮・小桜街区まちづくり協議会を中心に積極的に活動を展開していただいております。市の重要要望事業とあわせ、変形クランク解消を含めた交差点改良について要望をいたしているところでございます。

県といたしましても、重要性を十分に認識しており、引き続き要望していきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それぞれご答弁ありがとうございました。時間の配分もありますので、若干ちょっと前後しますが、まず、かわまちづくり支援制度について市長にお伺いしたいと思います。

豊田地区の白川の交差点のフットパス事業については、国土交通省事業として平成15年から進められまして、順次中央地区に向けて整備されたというふうに思います。このたびは、堤防、白川築堤の堤防にあわせた、かわまちづくり支援制度を計画されているというようなことで、その点についてはご理解をしたいと思います。つながりという意味では、豊田地区と中央地区とのつながりは十分に計画として進められるのではないかと思いますので、同じ、かわまちづくり計画の認定をとるんであれば一緒に進めたほうがいいのではないかというふうに思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。浅野議員お

っしやるとおりなんです、私ども長井ダムがまだ竣工前にもう国土交通省のほうに通いまして、タスの裏側からいわゆる長井橋までの4.2ヘクタールぐらいですね。市の河川公園があるわけですが、あの長井橋のところですね。あそこの間の4.2ヘクタールが、民地ですけども、国のほうで、長井市さんがいろんな計画あるんだったら買うことも検討しましょうということで、堤防を強化していただくと同時に、その半分、2.2ヘクタール分は国で買っていただいたんですね。私どもとしては、文化会館とか、あるいはタスとかの駐車場が少ないと、足りないということで、駐車場を河川敷につくれないか。あと同時に、もともと畑とか田んぼをつくっていらっしやった人がいらっしやったんで、その農地としてやっぱり開放したいということあったんですが、残念ながらこれはできなかったということで、ただ、国のほうで買っていただいて今あの状況ですから、私どもとしては、駐車場として整備するのは私どもでしなきゃいけないわけですね。借りるわけですから。ですから、その整備手法が、我々単独でやると駐車場一つ100台つくるにしても3,000万円、4,000万円かかるわけですから、そこの部分を補助事業でしたかったんですが、これできなかったということで、一旦ペンディングになりました。

したがって、残った2ヘクタール、観光交流センターの裏側の部分は、国で予算をつけていただいたにもかかわらず、長井で観光交流センターがなかなか理解を得られないということでストップしてしまいました。ですから、まず一旦は国とお話ししまして、まちなかの、かわまちづくり事業は終了させてくださいと。豊田のほうを今回はさせてほしいということで、来年からお願いするわけです。

その中で、今度まちなかの河川敷を、今度さくら大橋の周辺も民地がたくさんございまして、もちろん使っていらっしやる方がいらっしやる

ので、そういう方々のご意向も聞かないと何とも言えないんですが、できればいろんな活用方法があるんじゃないかと。それらある程度私どもでまとめて、国と協議してから、かわまちづくりにまたしていただいて、整備のお手伝いをしてほしいということで要望すべきかなと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** かわまちづくり計画については、よくわかりました。しかし、現在国交省でもう既にも買収している河川敷については、地権者の説明では、当初、河川公園等の整備をするためというふうなことで説明していたというふうに記憶しておりますが、今の状態では本当にせつない思いを持っている方が多いと思います。将来の計画は十分に検討して行っていただきたいんですが、まずは整地してある程度、河川グラウンド的な使い方をして、じっくり計画することも一つの方策ではないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おっしやるとおりだと思います。長井ダムの工事事務所の跡地、奥のほうの800、900坪ぐらいは私どもの市の土地ですが、手前側の道路際の1,000坪ぐらいは民地ですよ。そこに民間のほうで店舗をつくりたいということで、民間の地権者の方も市民の地権者の方も大体同意されたようで、私どもも利用価値がなかなかないということで、それをお貸しするような方向で話進めています。そうしますと、ますます駐車場がなくなるんですね。何か催し物あった場合は臨時駐車場にあそこをお借りしていただきましたので、ですから国のほうで保有されている河川敷の土地をお借りして、しようがないので単独で駐車場として整備せざるを得ないんじゃないかと。と同時に、非常に荒れていますので、残りの部分について私ども全てお借りして、どういうふうに活用するかをかつての地権

者や協議会の皆さんとお話し合いなどをしながら、計画をつくっていかなくちゃいけないと思っていますところ。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** 以上で終わります。

五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** 五十嵐智洋でございます。12年ぶりに質問席に立たせていただきました。この間、高齢者福祉施設の責任者として、数多くの職員とともに、日本の戦後復興をなし遂げ、高度成長を支え、地域社会に多大な貢献をされたご高齢者のお世話をさせていただき、大変多くのことを学ばせていただきました。

10年後、団塊の世代の方全てが75歳以上となり、今後20年間は介護サービス需要はふえ続けますが、介護保険制度施行以来15年は経過して、いろいろな矛盾が生じています。また、アベノミクスの恩恵は大都会、大企業のみであり、地方や中小企業にほとんど恩恵がないなど、相変わらずの中央集権、官僚主導の政治に一石を投じるために、たくさんの方々の善意に支えられ、当選を勝ち得ましたことに感謝申し上げ、質問を行わせていただきたいと思います。

先月8日、この議場での初顔合わせのときに、20年前に議席を得たときは反骨精神の固まりであったが、60歳になり、やっと大人になって人間も丸くなったようだと言った。しかし、本来、強気をくじき、弱きを助けるべき政治が、これから取り上げますマタニティハラスメント問題のように、必ずしもそうではない現状に怒り、地方政治家として小なりといえ

ども、大きな声で正論を訴え、不条理に立ち向かっていかなければならないと考えを修正いたしましたので、前言を撤回して質問に移らせていただきます。

前岩手県知事、増田寛也氏を座長とする日本創成会議は、人口減少により900近い地方の市町村が消滅の危機にあると発表し、全国に激震が起きました。長井市は消滅都市には上げられていないものの、25年後の2040年の人口は1万8,000人で、現在より1万人程度減少すると推計しています。20代、30代の女性は49.8%減少するとも発表し、現実となれば、消滅でなくても地域崩壊を意味し、何とか歯どめをかけるのが今の長井市の最大の課題であり、初めに少子化対策について市長に伺います。

戦後のピーク時に260万人を超えた1年間の全国出生数は年々減少し、平成20年度の推計では辛うじて100万人を超えたものの、やや改善しつつあった合計特殊出生率が1.42と減少傾向に転じ、27年度は初めて100万人を割ることが確実となっています。

ことし3月の新聞記事を資料としてお配りしましたが、山形県の少子化は、全国の数値を軽く上回り、30年前と比較した出生数は、何と全国ワースト5位のお寒い状況にあります。ちなみに、長井市の1983年度の出生数は385人、30年後の2013年度は206人、減少率は47.5%であり、30年前の半分近くに減少しました。

私は、少子化が進んだ一番の原因は、女性が結婚や妊娠、出産を理由に仕事をやめなければならぬことにあると以前から訴えてまいりました。結婚をすれば会社をやめる寿退社が戦後は当たり前で、勤務を続けたくてもそれを許さない風潮がありましたが、30年前の1985年に男女雇用機会均等法が制定、施行され、結婚、妊娠、出産などの理由で女性に不利な扱いをすることは法律で禁止されました。女性が結婚したからといって退職させてはならない、無理やり